

## 令和2年5月臨時会会議録

令和2年5月25日 月曜日 午前10時00分開会  
議長 下山 准一 副議長 新田 道尋

### 出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	3番	叶内恵子	議員
4番	八畝長一	議員	5番	今田浩徳	議員
6番	押切明弘	議員	7番	山科春美	議員
8番	庄司里香	議員	9番	佐藤文一	議員
10番	山科正仁	議員	11番	新田道尋	議員
12番	奥山省三	議員	13番	下山准一	議員
14番	石川正志	議員	15番	小嶋富弥	議員
16番	佐藤卓也	議員	17番	高橋富美子	議員
18番	小野周一	議員			

### 欠席議員（0名）

### 欠員（1名）

### 出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
教育長	高野博	総務課長	関宏之
総合政策課長	渡辺安志	財政課長	平向真也
税務課長	森正一	成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子
子育て推進課長 兼福祉事務所長	西田裕子	健康課母子 保健推進室長	大場喜代孝
農林課長	三浦重実	商工観光課長	柏倉敏彦
上下水道課長	荒澤精也		

### 事務局出席者職氏名

局長	滝口英憲	総務主査	叶内敏彦
主任	庭崎佳子	主任	小田桐まなみ

## 議 事 日 程

令和2年5月25日 月曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 議席の一部変更について
- 日程第 2 会議録署名議員指名
- 日程第 3 会期決定
- 日程第 4 市長の行政報告
- 日程第 5 報告第2号令和元年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 6 報告第3号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第 7 報告第4号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第 8 報告第5号令和2年度新庄市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について
- 日程第 9 議案第36号新庄市固定資産評価員の選任について
- 日程第10 議案第35号令和2年度新庄市一般会計補正予算（第2号）

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時04分 開議

## 開 会

**下山准一議長** おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。欠席通告者はありません。

また、健康課長田宮真人君より欠席願がありました。代わりに母子保健推進室長大場喜代孝君が出席しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、これより令和2年5月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程によって進めます。

### 日程第1議席の一部変更について

**下山准一議長** 日程第1議席の一部変更についてを議題といたします。

議員の所属会派の異動に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の変更を行います。

庄司里香議員の議席を2番から8番に変更するものであります。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、議席の一部を変更することに決しました。

それでは、ただいま決定いたしました議席に着席願います。

暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

**下山准一議長** 休憩を解いて再開いたします。

### 日程第2会議録署名議員指名

**下山准一議長** 日程第2会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において山科春美さん、新田道尋君の兩名を指名いたします。

### 日程第3会 期 決 定

**下山准一議長** 日程第3会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長石川正志君。

(石川正志議会運営委員長登壇)

**石川正志議会運営委員長** おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る5月20日午後2時から議員協議会室において議会運営委員6名出席の下、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め議会運営委員会を開催し、本日招集されました令和2年5月臨時会の運営について協議したところであります。

初めに、執行部から招集日を含め、提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては本日5月25日、1日に決定いたしました。

このたび提出されます案件は、報告4件、令和2年度補正予算1件、議案1件の計6件であ

ります。

案件の取扱いにつきましては、臨時会でありますので委員会への付託を省略して、直ちに本日の本会議において審議をお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

**下山准一議長** お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、5月25日、本日1日にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、会期は5月25日、1日と決しました。

## 日程第4市長の行政報告

**下山准一議長** 日程第4市長の行政報告をお願いします。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** おはようございます。

このたびの新型コロナウイルス、全国的な動きの中で、国民の理解により終息に向けて全面解除の方針が打ち出されるなど、本当に感謝しているところでございます。

それでは、5月臨時会に当たり、本市における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、3月定例会に続き、改めて御報告申し上げます。

市では、2月28日、新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、これまで感染症拡大防止対策を講じてまいりました。4月2日に市内において初の感染者が確認されて以降、市民の皆様へは、3密の回避、不要不急の外出の自粛、

マスク・手洗いの励行、人権の擁護などをお願いするメッセージを発出いたしました。

また、マスクの入手困難が続いていたため、妊娠されている方や幼児、児童生徒への優先的なマスクの配布、さらには全市民へのマスクの配布を行ってまいりました。

感染拡大防止のため、各保育施設、小中学校、市有施設の休業、閉館などにより大変御不便をおかけしましたが、4月17日以降、市内の感染者は確認されておらず、また、5月14日に国の緊急事態宣言の解除もあり、5月18日から各保育施設、市有施設の再開、小中学校の段階的再開を始め、防止対策を講じた上で一刻も早い正常化に向け取り組んでいるところであります。

また、感染防止対策と並行しまして、営業自粛など大変厳しい状況にあります飲食店や事業所などへの緊急経済対策の第一弾について、4月30日の予算の専決処分を行い、各担当課において事業を進めているところであります。

その中でも、特に市民の関心が高い特定額給付金事業につきましては、5月1日より申請受付を開始、5月22日現在で申請件数約1万件、これに対する給付が5月22日の段階で5,026件、金額で13億円が市民の皆様の元に届けられたところでございます。明日5月26日に5,304件、13億6,710万円の給付を予定しており、全体として給付件数が1万330件、金額で約27億円、77.6%の交付率となる予定であります。

山形県におきましては、緊急事態宣言が解除されたところでありますが、新型コロナウイルスの影響は長期間にわたることが見込まれ、産業経済活動や市民生活に及ぼす影響はますます大きくなることが懸念されますので、雇用の維持、事業の継続、生活の下支えをするための施策を最優先と考え、本日、緊急経済対策第二弾を提案させていただきます。

また、第三弾として、新庄市外の学校に在学している市出身の大学生や短大生、専門学生な

どに対して、対象学生1人につき2万円を応援給付金として支給する予算案を6月定例会に上程させていただきたいと考えておりますので、これも併せて御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、さらなる支援が必要な状況が生じた場合は、改めて議会の皆様に御協議をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、行政報告とさせていただきます。

### 日程第5報告第2号令和元年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

**下山准一議長** 日程第5報告第2号令和元年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** それでは、報告第2号令和元年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

去る3月定例会におきまして、令和元年度予算の一部を2年度に繰り越して使用することができる経費の限度額を御決定いただきましたが、これらの事業に関し繰越額が確定いたしましたので、地方自治法の規定に基づく繰越明許費繰越計算書の報告をするものであります。

令和元年度一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。2款総務費会議室棟建設事業や8款土木費橋梁長寿命化事業など計9事業でございまして、いずれも関係機関との協議に時間を要したことや施工に当たり不測の日数を要したことなどにより繰越しとするものでご

ざいます。

繰越額の総額は2億489万3,000円となります。

財源につきましては、未収入特定財源のうち、国県支出金は社会資本整備総合交付金及び災害復旧事業費負担金でありまして、地方債につきましては、地方道路等整備事業債、流雪溝整備事業債、災害復旧事業債などであります。

また、一般財源につきましては、前年度繰越金を充当するものであります。

以上につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告するものであります。

**下山准一議長** ただいまの報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告でありますので、御了承願います。

### 報告2件一括上程

**下山准一議長** 日程第6報告第3号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について、日程第7報告第4号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての報告2件を会議規則第35条の規定により一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、報告第3号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について、報告第4号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての報告2件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** 報告第3号新庄市市税条例等の一

部を改正する条例の専決処分の承認について御説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、新庄市市税条例等の改正について3月31日に専決処分を行いましたので、これを報告し、議会の承認をお願いするものであります。

主な改正の内容といたしまして、固定資産税について、所有者が不明な固定資産について、その使用者を所有者とみなして課税することができるとする改正、また、現所有者の申告を義務化する改正です。

また、個人住民税につきましては、寡婦控除の整理を行い、現行の寡婦控除とは別に、控除額30万円のひとり親控除を追加しております。また、肉用牛売却の事業所得の特例、優良住宅地造成に係る長期譲渡所得に関する特例について、それぞれ適用期間を延長しております。

その他、たばこ税の輸出に係る申告手続の簡素化、その他条文の整備を行うものであります。

施行日は令和2年4月1日です。

ただいま御説明申し上げました件につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、報告第4号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について御説明申し上げます。

地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、4月1日から施行されることに伴い、新庄市国民健康保険税条例の改正について3月31日に専決処分を行いましたので、これを報告し、議会の承認をお願いするものであります。

改正の内容についてであります。課税限度額の引上げと軽減判定所得の引上げを行うものであります。具体的には、基礎課税額に係る限度額を「61万円」から「63万円」に、介護納付

金課税限度額を「16万円」から「17万円」にそれぞれ引き上げます。また、軽減措置のうち、5割の軽減判定基準額に用いる加算額を「28万円」から「28万5,000円」に、2割軽減の加算額を「51万円」から「52万円」に引き上げるものであります。

ただいま御説明申し上げました件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

**下山准一議長** ただいまの説明に対し、質疑に入ります。

初めに、報告第3号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

報告第3号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、報告第3号については、これを承認することに決しました。

次に、報告第4号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**下山准一議長** 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**下山准一議長** 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

報告第4号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、報告第4号については、これを承認することに決しました。

## 日程第8報告第5号令和2年度新庄市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について

**下山准一議長** 日程第8報告第5号令和2年度新庄市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

**山尾順紀市長** 報告第5号令和2年度新庄市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策については、4月27日の議員懇談会において御説明したとお

りではありますが、市内事業者等に対する各種経済対策について早急に対応するため、特別定額給付金などを内容とする国の補正予算（第1号）の成立に合わせ、4月30日付で予算の専決処分を行ったものであります。

専決予算書1ページ、一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ42億94万1,000円を追加し、補正後の予算総額を236億6,594万1,000円とするものであります。

また、4ページの第2表でございますが、山形県緊急経済対策利子補給事業における本市の利子補給分として、新たに債務負担行為を設定しております。

なお、コロナウイルス対策費とともに、緊急事態宣言に伴う自粛の影響と思われる米の特殊需要によりまして、ふるさと納税が想定外に伸びていることから、ふるさと納税寄附金及びその経費として3億円を追加補正したものであります。

なお、4月末日の段階におきましては、市内事業者の経済状況やこれに係る対策費用の全体を把握するのがすぐに困難でありましたので、予備費にさらに5,000万円を追加補正し、様々な対策に臨機応変に対応できるようにしたものであります。

本市の経済情勢が新型コロナウイルス感染症の影響によりかつてない規模で大幅に下押しされている中で、速やかに対策が図れるように予算化したものでありますので、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

**下山准一議長** ただいまの説明に対し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

**下山准一議長** 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 7ページの18款寄附金にふるさと納税寄附金ということで御説明がありました。ふるさと納税について、企業からのふるさと納税も解禁されたと聞いていますが、

その状況はどうなのでしょう。また、それについての考えがありましたらお願いしたいと思います。

それから、次に、8ページの2款総務費の15目で特別定額給付金給付事業費ということで、この中で特にインターネット等申請受付体制ということで組まれております。これに関わって、マイナンバーでの受付をすれば早いというふうに宣伝されましたが、実態はどうだったのか、現在考えておられるところがあればお願いします。

次に、10ページの7款商工費で5目の中の雇用調整助成金申請支援給付金、これは社会保険労務士にお願いした分ということで大変いい考えだったなと受け取っておりますが、この申請は現在どうなっているのか。問題点があれば、感じていらっしゃるところ、お願いしたいと思います。

また、同じページで、下の段に事業者持続化給付金というのがありますが、現在、これは非常に大事な制度だと、両方とも大事で、市内の困っていらっしゃる方々にとっては使えるようにしなきゃいけないと思うんですが、現在どのような状況で、問題点など感じておられるものがあればお願いしたいと思います。

**渡辺安志総合政策課長** 議長、渡辺安志。

**下山准一議長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** それでは、私からはふるさと納税についてですが、今回のふるさと納税の増額に関する傾向は、やはり新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う自粛要請等の影響が大きいようで、個人の申込みという形で増大しております。

また、企業のほうにつきましては、今後も情報収集しながら検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**柏倉敏彦商工観光課長** 議長、柏倉敏彦。

**下山准一議長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** 佐藤議員のほうから3点、御質問いただきました。

初めに、特別定額給付金のマイナポータルでの申請状況についてお答えいたします。5月1日からマイナンバーカードによるマイナポータルでの申請が始まったところですが、マイナポータルでの申請による給付につきましては、現在、新庄市の場合、138件の申請がございまして、5月8日から給付を開始したところでございます。このマイナポータルでの給付につきましては、5月8日を皮切りに5月12日、5月14日、5月19日、5月22日で給付を行ったところでございます。

続きまして、雇用調整助成金の申請についてでございますが、こちらにつきましては、現在、国のほうの申請の決定を待っているところでございます。現段階で国のほうの雇用調整助成金の申請を行った方が5月20日現在で19件ございます。こちら、国の決定通知がなされますと市のほうの雇用調整助成金の申請も始まるということでございますので、こちらにつきましてはこれからの申請になるのかなというふうに思っております。

それから、3番目の御質問の持続化給付金の質問でございますが、持続化給付金につきましては、ネットによる申請によりまして5月1日から開始されているところでございますけれども、インターネット状況、端末がない方によりまして申請がなかなかできないという声がありまして、申請が困難な事業者のために申請サポートセンターを開設いたしましたところでございます。山形県内においては新庄市を含めまして6会場、新庄会場につきましては5月21日から開設したところでございます。

こちらにつきましては事前の予約が必要でございまして、事前の予約をした方から、1時間程度の時間を要して申請をしていただくというようなことになってございます。予約の方法が

電話予約のみでの受付というようなことになってございますので、こちらにつきましても、この申請サポートセンターが開設されてから申請が増えてくるといようなことで考えているところでございます、こちらの市のかさ上げ分につきましても、そうしたことが望めるのかなというふうに考えておるところでございます。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番(佐藤悦子議員) ふるさと納税についてなんですが、企業によるふるさと納税については情報を収集して検討していくというお話でした。これ、企業からのふるさと納税というふうになったときに優遇されているようなんですけども、これが癒着につながってはまずいのではないかなというふうに考えますが、それからまた、公表、誰がやったかということを公表するのか、企業について再度お聞きします。

それから、次、マイナンバーについてなんですが、これが早く給付されると、直ちに給付されるように宣伝されましたが、紙による申請書が市民に渡されているわけで、これを使った場合とマイナンバーを使った電子申請を使った場合と、役所としてはどちらが受付しやすかったか。マイナンバーカードで受付しやすかったか、早くできたか、その点について現在どう考えておられるか、再度お聞きします。

それから、雇用調整助成金について、これ非常に本当はいい内容で、休業して働いている方に安心して休業できるようにして会社を続けていただけるという非常に重要ないい内容なんでしようけれども、これが非常に申請しにくいという声はないのか。その声を受けて、より申請しやすいように使いやすようにする提案も必要じゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

それから、持続化給付金について、電話予約でサポートセンターに、インターネットを使えない方のためにサポートセンターを開設してい

ただいたということなんですが、この電話予約が非常にできにくいと市民が言っていました。

2時間連続、何日もかけても話中、電話予約ができにくい。非常に電話でひどいという、これは市民の方は使いたい、お願いしたいのに使われないように何かバリアでもかけているつもりなのだろうかというふうに疑わざるを得ない。非常に申請しにくい、申請にまで至らない。その電話予約ということではだめだと思うんです。ファクスも入らないというふうに言われておりました。その点、改善すべきじゃないかと思うんですけれども、どう考えておられるかお願いします。

渡辺安志総合政策課長 議長、渡辺安志。

下山准一議長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 それでは、私のほうからふるさと納税についてですが、企業版ふるさと納税、佐藤議員も今おっしゃったように、大変私どももなかなか難しいなど感じているところで、まだまだちょっと情報収集、先ほどおっしゃいましたように、しっかり勉強しないとできない部分がございますので、繰り返しになりますが、少し情報収集させていただきながら整理させていただきます。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

下山准一議長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 また先ほどのお答えと同じようになるかもしれませんが、特別定額給付金のマイナンバーカードと申請書による申請のやりやすさということでございましたけれども、こちらにつきましては、どちらでも申請される方が間違いなく入力あるいは申請書のほうに記入していただければ、こちらのほうでもチェックがしやすくなるのかなというふうに考えてございます。どうしても申請書自体に間違いがございますと再確認等の手続をとらなければなりませんので、そちらのほうで給付に時間を要することがございます。

続きまして、雇用調整助成金の申請のしやすさというようなことでございますが、その雇用調整助成金の申請の裏書には、社会保険労務士の責任の担保という部分がありまして、そちらの分がなかなかネックなんだというふうな話もございましたので、社会保険労務士の御協力を得まして、申請していただいたそのあかしがあれば、うちのほうでは助成金を申請しますよというふうなことでさせていただきました。それによりまして、かなりの方の事業者から申請されているというふうなお声も聞いておりますので、こちらの制度としてはよかったのかなというふうに考えてございます。

また、持続化給付金につきましては、電話予約が国一本というふうなことで、オペレーターの対応と、それから自動音声というふうなことがございまして、全国その1か所で受付されるということでございますので、なかなかつながりにくい状況が続いているのかなと思いますけれども、そこについては国のほうにも少し回線を増やしてくれるようになどの要望をしていきたいと思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

下山准一議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） ふるさと納税については分かりました。

2番目の定額給付金についてなんですが、マイナンバーで申請された場合、家族状況も申請者がしなくちゃいけないくて、その再確認に市役所職員が大変苦労させられているとお聞きしております。これで申請書であれば既に家族が書いてあるので、そこに書き込まれていけばスムーズに家族はこれだというふうなことでいくわけなんですけど、電子申請のマイナンバーカードを使った場合、市役所の職員が家族がこれでいいのかと確認しなくちゃいけないくて、その間違いも少なくなくと、申請書であれば大体ほとんど住所か

ら名前から書きやすくなっておりまして、本当は申請書でやっていただいたほうが市役所の職員としては時間がかからずやれたのではないだろうかというふうに言われておりますが、その点どうなのか。

そして、ある町の方は、定額給付金についてはマイナンバーでは市役所職員がとても手間暇が余計にかかってしまうので、申請書でぜひしてくださいというふうに言って、スムーズによりいかに呼びかけたという話もありましたが、そういったことは必要でないかどうかお願いします。

それから、77%と、先ほど市長が給付率がそのぐらいになりそうだというお話ありました。高齢者は申請書を渡されても書けないというか、また、コピーも年金手帳をコピーしたりとか銀行口座をコピーしたりとか、そういうことにすぐ、高齢者はコピー機も使ったことがない方もおられて戸惑っておられるというふうに聞いております。それが結局二十数%申請しなかったということになりますと、とてもそういう方々が負担に思ってしまったできなかったのかなととても残念な気がいたします。それは新庄市の経済に使われることは間違いないですので、ぜひ使われるようにしていただきたいわけですね。

そこで、提案ですけれども、定額給付金、特に高齢者とか弱者の方で、申請書を見ないまま、あるいは書けないまま至っている方のないように、職員などがお手数ですけれども回っていただいて、来ない方から、コピー機も持参して、その場ですぐ出せるぐらいに丁寧に、まだ出していない方を見つけたらやるということはどうかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

下山准一議長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 定額給付金につきましては、先ほどもお答えしましたとおり、マイナン

バーカードによるウェブ申請でありまして、間違いがなければ、そちらの処理といえますか。確認作業もスムーズに行えると。申請書につきましても、そちらの記入方法が間違っていなければ確認作業も早く済むというようなことで、どちらも同じような問題だと思います。ただし、他自治体におきましては、マイナンバーカードによる申請においてかなりの間違いが発見されたということで、申請書による申請に切り替えたということもございますので、そちらにつきましては、うちのほうではそのような状況はそんなに多くなかったのかなというふうに思っているところでございます。

また、77.6%、26日現在で給付されますけれども、その封筒を開けないでそのまま窓口に来て対応される方もかなりいらっしゃいました。特に、先ほど議員おっしゃいましたとおり、高齢世帯の方につきましては、何来たなあべというような形でそのまま持ってこられて、書き方を聞いて申請される方も多くございましたので、そちらについては窓口で適切に対応させていただいたところでございます。

**下山准一議長** ほかにありませんか。

**16番(佐藤卓也議員)** 議長、佐藤卓也。

**下山准一議長** 佐藤卓也君。

**16番(佐藤卓也議員)** それでは、私のほうから、ページ10ページになります。7款1項5目新型コロナウイルス対策費、そこにおきまして市内事業者売上減少対策事業費につきまして質問させていただきます。

今回、こちらに対してなんです、こちらの要は給付金全てなんですけれども、課税対象とは多分なっていると思います。この課税対象になっていないのは国から来ました特別定額給付金のみで、こちらのほうが課税対象となっており、やはり最後、確定申告をする場合、課税がかかる、要は税金がかかるということがあると思うんですけれども、そこら辺の告知が分かっ

ていなくて、やはり字が私たちから見ると随分小さい字で書かれているような気がします。やはり申告の際に、もしかしたらこれは給付金ですのでもくまでも売上げの前貸しみたいな形になりますので課税対象になるよということもあらかじめ要は皆さんが知っておかないと大変だと思うんですけれども、そこら辺の対策はどのようにして事業者のほうに対しお伝えしているのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

**下山准一議長** 暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時43分 開議

**下山准一議長** 休憩を解いて再開いたします。

**小松 孝副市長** 議長、小松 孝。

**下山准一議長** 副市長小松 孝君。

**小松 孝副市長** 税制の制度につきましてですけれども、国の給付金については法制度の中の所得税等の税金では非課税というふうには今段階でなっているところであります。その市からの給付金については、その税制改正をまだ含んでおりませんので、今段階では課税になるのかなというふうな認識は持っているところであります。今後、国の税制大綱、今後改正がどういふふうになるかという動向ありますけれども、それも踏まえて市民の皆様には税制の部分についても制度を説明させていただければと思います。

**16番(佐藤卓也議員)** 議長、佐藤卓也。

**下山准一議長** 佐藤卓也君。

**16番(佐藤卓也議員)** 分かりました。制度的にやはりこれは課税対象と多分書いていると思うんですけれども、あまりにも小さいですね。それは分かっていると思いますけれども、やはり年間を通して多分課税対象にならないと思いますけれども、やはりせっかく支給されたものが全て、要は課税になってしまったら元も子もないでしょうし、やはり知っている知らない

とでは、ゼロと1ではかなり違うと思います。そこら辺の対策もしっかり、まず支給するときに、こういうことだよ、課税対象になるよということをお知らせするのも市の情報の一つだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

やはり補助金とは違い、あくまでも給付金です。そこら辺を一つ一つやっぱり丁寧にすることによって、要は事業者がそれなりの対策をしたいと思いますので、そこら辺をこれからの給付金、するにしても、やはり課税対象になるのか、そこら辺をやっぱり教えていただきたいと思ひますけれども、これからの対応をよろしくお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

**柏倉敏彦商工観光課長** 議長、柏倉敏彦。

**下山准一議長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** すみません、市報並びにホームページ等で周知のほうを徹底していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

**16番(佐藤卓也議員)** 議長、佐藤卓也。

**下山准一議長** 佐藤卓也君。

**16番(佐藤卓也議員)** ぜひとも議長会や、そして市長会を通じて、これはやっぱり非課税にさせていただくような要望書も一緒にしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

私からは以上です。

**下山准一議長** ほかにありませんか。

**7番(山科春美議員)** 議長、山科春美。

**下山准一議長** 山科春美さん。

**7番(山科春美議員)** 14款の予備費1項予備費のところなんでしたけれども、こちらのほうがマスクのほうを市内の市民の皆さんにお渡ししたところだと思ひますけれども、市民の皆さんの声でなんです。3回にわたっていろいろ支給があったと思ひますけれども、まず最初に妊娠されている方、また、幼児、小中学校、教職員の方、そしてその後、全戸の布マスクを

配布したという形であったと思ひますが、その中でやっぱりちょっとほかのところにマスクが渡っているんですけども、自分のところにマスクが渡っていないということで、また高齢者のひとり暮らしの方とかもやっぱり最初、家族が多い方に渡されたという話なんでしたけれども、うちのところに来ないんだという声とかもたくさん聞きました。市としての思ひは、多分妊娠されている方、子供たち、その後、家族の多い方という形で、思ひがあつて順番にされたんだと思ひますけれども、そういった周知が市民の皆さんにされていないので、ちょっと不安に思っている方もいらっしゃるのではないかと思ひました。ですので、そういった周知とかもしていただきたいと思ひたことと、あともう一つなんですけれども、そのマスクはどこから購入したのかということなんですけれども、市の税金を、市の予備費ということなんです。使つて、新庄市のものではないんじゃないかとかという声もあつたので、新庄市の縫製会社のほうにマスクを発注したということ、そういった情報も市民の皆さんに伝えることによって、全部新庄市のものを使つたんだなということで、またいろんな信頼につながると思ひますけれども、そのあたりの周知もしていただきたいと思ひているんですが、いかがでしょうか。

**大場喜代孝健康課母子保健推進室長** 議長、大場喜代孝。

**下山准一議長** 健康課母子保健推進室長大場喜代孝君。

**大場喜代孝健康課母子保健推進室長** まず、マスクの届いたタイミングの件についてですが、本来であれば全世帯に一斉にお届けできるような体制を取りたいところではございましたけれども、可能な限り速やかにマスクを配布する必要がございましたので、メーカーのほうには、とりあえずできた分から順に納付していただいてというふうな態勢を取らせていただきました。

今回につきましては、4月21日から、世帯員数が多い世帯から順番に発送しましたので、例えば同じ町内であっても、隣の家にはマスクが届いたけれども自分の家にはまだ届いていないというふうな状況が発生してしまいました。

なお、5月1日に市へ最終の納入がございまして、その日のうちに郵便局へ搬出のほうを完了したんですけれども、その後、大型連休もございましたので、特に単身世帯ですとか二人暮らしの皆様には若干お待たせしてしまいました。緊急事態であったということで、何とぞ御了解いただきたいと思います。

あと、市民のマスクの発注先ですけれども、今回、3万6,000枚の布マスクを緊急に納入していただく必要がございましたので、特定の業者をお願いしたものではなくて、市内の縫製業者で組織しております組合のほうに製作をお願いしたところでございます。以上です。

**7番(山科春美議員)** 議長、山科春美。

**下山准一議長** 山科春美さん。

**7番(山科春美議員)** ありがとうございます。

その話を私も聞きまして、市内の縫製組合のほうで新庄市内の方が作ってくださったんですと言ったら、ああ、それはよかったということで、知らなかった方も多かったようなので、そういうことも伝えてあげるといいと思います。以上です。

**下山准一議長** ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

報告第5号令和2年度新庄市一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、報告第5号についてはこれを承認することに決しました。

### 日程第9議案第36号新庄市固定資産評価員の選任について

**下山准一議長** 日程第9議案第36号新庄市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** 議案第36号新庄市固定資産評価員の選任について御説明申し上げます。

固定資産評価員は、固定資産を適正に評価し、かつ市長が行う価格の決定を補助するという職務の性格上、本市におきましては、市の税務課長の職にある者が最も適任であるとし選任してきたところであります。

本年4月1日をもって森 正一君を新たに税務課長に任命いたしましたので、固定資産評価員に選任するため、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

**下山准一議長** お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第36号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議あり

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第36号は直ちに採決することに決しました。これより採決いたします。

議案第36号新庄市固定資産評価員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第36号は、これに同意することに決しました。

## 日程第10議案第35号令和2年度新庄市一般会計補正予算(第2号)

**下山准一議長** 日程第10議案第35号令和2年度新庄市一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

**山尾順紀市長** 議案第35号令和2年度新庄市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたびの補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る各種対策をさらに押し進めるため、4月の専決予算に引き続き予算

化するものであります。

補正予算書1ページ、一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ1億3,529万5,000円を追加し、補正後の予算総額を238億123万6,000円とするものであります。

4ページの第2表におきましては、新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の貸付けに係る利子補給について新たに債務負担行為を設定しております。

7ページの歳入についてであります。18款寄附金につきましては、今般のコロナウイルス対策における民間事業者からの寄附金を計上しております。

また、このたびの補正財源といたしまして、財政調整基金からの繰入金も充てられます。

8ページからの歳出であります。3款1項及び2項の謝金につきましては、放課後デイサービス事業所職員や放課後児童クラブの児童支援員の方々の御労苦に対しまして特別支援金を支給するものであります。また、経済的に逼迫するひとり親家庭を支援するため、ゼロ歳から18歳までの児童生徒1人当たり2万円の特別給付金を給付いたします。

4款の備品購入費につきましては、公共施設等に非接触型体温計を常備するものでございます。

最後に、7款商工費におきまして、経済対策第二弾となりますプレミアム商品券事業費を計上しております。内容といたしましては、全ての登録事業者で使用できるプレミアム率30%の商品券と、飲食店等に限定して使用できるプレミアム率50%の商品券の販売を計画しております。

私からの説明は以上であります。地域経済の疲弊が進行する中、迅速な回復が図られるように予算化したものでありますので、御審議の上、御決定くださるようお願い申し上げます。

**下山准一議長** お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第35号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第35号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第35号令和2年度新庄市一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**下山准一議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

## 閉 会

**下山准一議長** 以上で、今期臨時会の日程は全て終了いたしましたので、閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時57分 閉会

新庄市議会議長 下山准一

会議録署名議員 山科春美

〃 〃 新田道尋